



2019年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社ナカヨ
代表者名 代表取締役社長 谷本 佳己
(コード番号6715 東証 第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員
管理統括本部長 加藤 英明
(TEL 027-253-1006)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することにいたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の各事項を審議し、答申を行います。

- (1) 取締役の選任及び不再任等に関する答申事項
- (2) 代表取締役の選定及び解職に関する答申事項
- (3) 役付取締役の選定及び解職に関する答申事項
- (4) 取締役の報酬等に関する答申事項
- (5) 代表取締役の後継者計画に関する答申事項
- (6) 前各号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止
- (7) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

委員会は3名以上5名以下で構成し、委員の過半数を独立役員が占め、委員長は独立社外取締役が務めます。

また、審議の実効性を高めるため、社外の有識者の出席を求める場合があります。

以 上